小規模多機能センター長善のさと　利用料金表

(1)基本利用料(利用料+基本加算)

○介護給付(月定額制)

介護度別自己負担額	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
基本サービス利用料金　1割	10,320円/月	15,167円/月	22,062円/月	24,350円/月	26,849円/月
	339円/日	499円/日	726円/日	801円/日	883円/日

○予防給付(月定額制)

介護度別自己負担額	支援1	支援2
基本サービス利用料金　1割	3,403円/月	6,877円/月
	112円/日	226円/日

※介護給付・予防給付とも、月の途中で利用を開始した場合は、日割り計算になります。

○加算と算定要件:1割負担

加算	算定要件	負担額
サービス提供体制強化加算 (共通加算)	①介護福祉士が50%以上配置されていること。 ②介護福祉士が40%以上配置されていること。 ③常勤職員が60%以上配置されていること。 ④3年以上の勤続年数のある者が30%以上配置されていること。	①　640円(月) ②　500円(月) ③　350円(月) ④　350円(月)
総合マネジメント体制強化加算 (共通加算)	介護支援専門員や介護職員、その他の関係者により介護計画の随時適切な見直しを行っている。 日常的に地域住民との交流を図り、利用者の状態に応じて地域の行事等に積極的に参加している。	1,000円(月)
訪問体制強化加算 (共通加算)	訪問サービスを担当する常勤の従事者を2名以上配置していること。 訪問サービスの提供回数が1ヶ月あたり200回以上であること。	1,000円(月)
認知症加算(該当者加算)	①認知症加算(Ⅰ) 日常生活に支障を来す恐れのある症状・行動が認められ、介護を必要とする認知症の利用者。 (認知症日常生活自立度Ⅲ以上) ②認知症加算(Ⅱ) 要介護2に該当し、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、周囲の者による注意を必要とする認知症の利用者。 (認知症日常生活自立度Ⅱ)	①　800円(月) ②　500円(月)
初期加算(該当者加算)	利用開始から30日間について算定	30円
介護職員処遇改善加算 (共通加算)	介護職員処遇改善交付金を介護報酬に円滑に移行するために、例外的かつ経過的な取り扱いとして創設	一月保険適応単位総数の10.2%の1割

・サービス提供体制加算は算定要件により①～④を算定します。
・認知症加算は①あるいは②に該当する方を算定します。
・訪問体制強化加算は介護度1～5の方対象です。支援1、2の方は算定しません。また、事業所の体制によっては訪問体制強化加算を算定しないこともあります。

(2)介護保険給付・予防給付外費用　及び　その他のサービス

介護保険給付・予防給付外サービスは全額自己負担していただきます。

①食費及び宿泊費

宿泊費(光熱水費相当)	個室680円/1泊　個室以外500円/1泊		
食費(食材料費+調理コスト)	朝食　400円	昼食　530円	夕食　530円

②その他のサービス

種類	内容	利用料
寝具代	宿泊時の寝具	1泊　90円
洗濯代	施設で可能な洗濯物	1回　100円
おやつ、飲み物代	行事のお菓子、水分補給用の飲み物など	無料
※日用品費	トイレットペーパー、シャンプー、石鹸など	
※教養娯楽費	行事、余暇材料など	

※　利用者の希望によって、事業所が提供する場合はご負担いただくときもあります。

(3)社会福祉法人等による利用者負担減免対象者につきましては、社会福祉法人等利用者負担減免確認証を確認の上、減免を実施いたします。